

令和 5 年 度

財 政 援 助 団 体 等 監 査 報 告 書

一般財団法人武蔵野市開発公社

公益財団法人武蔵野市子ども協会

武蔵野市監査委員

写

5 武 監 第 252 号
令和 6 年 1 月 22 日

武 蔵 野 市 長 小美濃 安 弘 殿
武蔵野市議会議長 落 合 勝 利 殿

武蔵野市監査委員 小 島 麻 里
武蔵野市監査委員 深 沢 達 也

令和 5 年度財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第 7 項の規定により、下記について監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果に関する報告を提出します。

指摘事項については、措置を講じたうえ、再発防止のための職員の研修や定期的な打合せでの事務統一等を行うようお願いします。

この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたものについては、同条第14項の規定により、通知願います。

記

一般財団法人武蔵野市開発公社
公益財団法人 武蔵野市子ども協会

目 次

第 1	監査の種類	1
第 2	監査の対象	1
第 3	監査の範囲	1
第 4	監査の期間	1
第 5	監査の主眼と方法	1
第 6	監査の結果	2
	一般財団法人武蔵野市開発公社	3
	公益財団法人武蔵野市子ども協会	15

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

第2 監査の対象

対 象 団 体	所 管 課
一般財団法人武蔵野市開発公社	都市整備部まちづくり推進課
公益財団法人武蔵野市子ども協会	子ども家庭部子ども子育て支援課 子ども家庭部子ども育成課 子ども家庭部児童青少年課

第3 監査の範囲

令和4年度における財政的援助に係る出納その他の事務の執行

第4 監査の期間

令和5年9月1日から同年12月28日まで

説明聴取日

一般財団法人武蔵野市開発公社 令和5年11月28日

公益財団法人武蔵野市子ども協会 令和5年11月24日

第5 監査の主眼と方法

財政的援助に係る出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、所管課、財政援助団体等の関係帳簿と証拠書類の照合、関係者からの説明聴取等、武蔵野市監査基準に従い、監査を実施した。

1 財政援助に係ること

(1) 所管課

- ア 要綱等により、補助金等の交付目的及び補助金等対象事業の内容が明確にされているか。
- イ 補助金等の額の算定、交付手続及び交付時期等は適切か。
- ウ 補助金等対象事業に関する団体への指導監督は、適切に行われているか。
- エ 貸付金の返済について、管理が適切に行われているか。

(2) 財政援助団体等

- ア 経理規程等諸規程は、整備されているか。
- イ 補助金等対象事業は、目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。
- ウ 補助金等に係る会計経理は、適切に行われているか。

2 出資に係ること

(1) 所管課

- ア 団体への出資目的に沿った事業運営が行われていることを確認しているか。
- イ 団体への指導監督は、適切に行われているか。

(2) 財政援助団体等

- ア 定款（寄附行為）及び経理規程等諸規程は、整備されているか。

- イ 事業は、設立（出資）目的に沿って適正かつ効率的に運営されているか。
- ウ 会計経理、出資金・出えん金の管理運用及び財産の管理は、適切に行われているか。

3 指定管理に係ること（公益財団法人武蔵野市子ども協会のみ）

（１）所管課

- ア 指定管理者の指定の手続は適正・公正に行われているか。
- イ 協定書等には必要事項が適正に記載されているか。
- ウ 債務負担行為の設定は行われているか。
- エ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正に行われているか。
- オ 事業報告書等の点検は適切に行われているか。
- カ 指定管理者に対する指導監督は、適切に行われているか。

（２）財政援助団体等

- ア 施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定等に基づく義務の履行は、適切に行われているか。
- ウ 事業報告書等は適正に作成され、期限までに提出されているか。
- エ 公の施設の管理に係る収支会計経理は、適正に行われているか。
- オ 利用者への安全確保や利用者ニーズの把握に向けた取組がされているか。

第6 監査の結果

「第5 監査の主眼と方法」に掲げたとおり審査した限りにおいて、所管課における財政援助団体等への補助金等の交付、貸付金の返済に関する事務及び財政援助団体等における補助事業の実施、出納その他の事務については、おおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。

改善又は検討を要する事項については、それぞれのところで述べるので、適切な対応を検討され、適正な事務の執行に努められたい。

なお、文中「指摘事項」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「是正」を指し、不当又は不正な事務処理があった場合に、その事実を指摘して是正を求めるものであり、「監査意見」とは、武蔵野市監査基準第16条第4項にいう「改善」を指し、不当又は不正な事務処理には該当しないが改善の可能性があるとして認められる事実があった場合に、市の組織及び運営の合理化に資するための意見を表明するものである。

一般財団法人武蔵野市開発公社

第1 概要

1 目的

一般財団法人武蔵野市開発公社（以下「公社」という。）は、市が行うまちづくりに関連する事業を推進することにより、快適で豊かな生活環境の実現を目指し、もって市民福祉の増進と市の発展に寄与することを目的とする。

（公社定款第3条）

2 事業

- （1）都市整備及び再開発に関する事業
- （2）都市の緑化及び環境保全に関する事業
- （3）住まいに関する事業
- （4）都市の活性化及び地域振興に関する事業
- （5）（1）～（4）に関する調査、研究及び啓発に関する事業
- （6）まちづくりに資する不動産の取得及び処分並びに管理及び運営に関する事業
- （7）その他公社の目的を達成するために必要な事業

（公社定款第4条）

3 設立

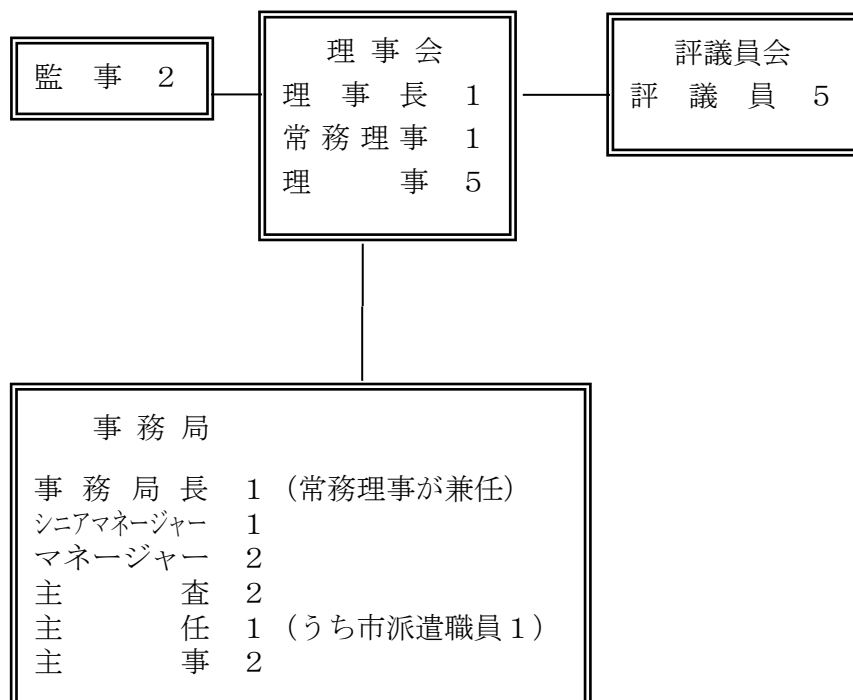
昭和43年8月7日 設立

平成25年4月1日 一般財団法人（非営利型）へ移行

4 組織

公社の組織は、次の組織図のとおりである（令和5年3月31日現在）。

（単位：人）



第2 事業の状況

1 経営状況

令和4年度の財務の状況は、別表1から別表4までのとおりである。

(1) 決算状況

総収益は17億4,049万7千円である。主な収益は、不動産賃貸管理事業等による事業収入15億3,712万9千円で、総収益に占める割合は、88.3%である。

総費用は18億8,121万7千円である。主な費用は、不動産賃貸管理事業等による事業費支出12億4,910万1千円で、総費用に占める割合は、66.4%である。

(2) 財政状況

ア 資産

令和4年度末における資産総額は117億499万6千円で、内訳は、流動資産が1億1,535万9千円、固定資産が115億8,963万7千円である。

流動資産は前年度に比べ、2億4,725万3千円（68.2%）減少している。

固定資産は前年度に比べ、2億2,663万9千円（1.9%）減少している。これは、主に特定資産が減少したためである。

イ 負債

令和4年度末における負債総額は37億7,094万5千円で、内訳は流動負債が3億6,375万3千円、固定負債が34億719万2千円である。

流動負債は前年度に比べ、1億916万4千円（23.1%）減少している。

固定負債は前年度に比べ、2億8,405万2千円（7.7%）減少している。

ウ 正味財産

一般正味財産は73億9,009万5千円で、前年度に比べ5,997万4千円（0.8%）減少している。指定正味財産は5億4,395万6千円で、正味財産期末残高は79億3,405万1千円である。

2 実施事業

令和4年度の主要事業の概要は、別紙のとおりである。

事業の状況について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

第3 補助金及び貸付金

1 補助金

令和4年度は市からの補助金の交付はない。

2 貸付金

平成26年度にリファイナンスに要する費用の一部として12億円（①）、平成27年度に設備投資に要する費用の一部として8億円（②）、計20億円を市から公社に貸し付けている。

①については、平成27年度から利息相当額の返済が開始され、令和2年度から元金の返済も開始されている（5年据え置き）。②についても、平成28年度から利息相当額の返済が開始され、令和2年度から元金の返済が開始されており（4年据え置き）、令和4年度末時点において返済予定表のとおり返済されている。

貸付金の返済状況は、次のとおりである。

（単位：円）

種別	令和3年度末残額	令和4年度返済額		令和4年度末残額
		元金	利子	
平成26年度貸付分	1,195,000,000	2,500,000	3,583,129	1,192,500,000
平成27年度貸付分	795,000,000	2,500,000	2,383,130	792,500,000
合 計	1,990,000,000	5,000,000	5,966,259	1,985,000,000

補助金及び貸付金について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

〔まちづくり推進課 指摘事項〕

- 1 貸付金返済内訳簿において、訂正印の押印が漏れているものがあった。

文書管理規則に基づき、適正に処理されたい。

第4 管理運営

1 定款及び諸規程の整備

公社では定款のほか、事務規程、情報公開規程、個人情報保護規程、就業規程、給与規程等の規程を設け、事務処理等を行っている。

2 会計処理

会計処理は、定款、事務規程、会計処理規則、契約事務規則のほか、公益法人会計基準等に基づき行われている。

3 出えん金及び基本財産の管理

(1) 出えん金及び基本財産

令和4年度末の基本財産は1,000万円で、全て財団法人設立時（昭和43年8月7日）に市が出えんしたものである。

(2) 基本財産の保管及び運用益

基本財産1,000万円は定期預金で運用しており、令和4年度は100円の利息収入があった。

4 備品等の管理

備品等の管理は、会計処理規則等に基づき行われている。

管理運営について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に実施されているものと認められた。

記

[公社 指摘事項]

- 1 退職手当支給規程等において、改正が漏れているものが見受けられた。
- 2 個人情報を含む情報の管理を行うパソコンにおいて、ワイヤーロックにより固定されていなかった。また、情報セキュリティ研修が実施されていなかった。
- 3 理事長印章押捺簿において、印章管理者の許可印の押印が漏れているものが見受けられた。
- 4 休暇簿において、記載が誤っているものが見受けられた。
- 5 工事請負契約等において、特命随意契約とした指定理由が適切でないものが見受けられた。
- 6 竣工・検査証兼請求書等において、請求金額を訂正しているものがあつた。また、修正テープ及び摩擦消去タイプのペンを使用しているものが見受けられた。
- 7 物品受払台帳において、記載が誤っているものがあつた。
- 8 固定資産台帳及び物品管理台帳において、現物との照合が実施されていなかった。

事務規程等に基づき、適正に処理されたい。

[公社・まちづくり推進課 監査意見]

1 武蔵野市開発公社ビル（F＆Fビル）の今後について

吉祥寺のまちの核となるビルとして建設された武蔵野市開発公社ビル（F＆Fビル）は、築51年が経過し老朽化が進んでいる。F＆Fビル更新については、多額の費用を伴うことが見込まれ、今後の資金調達等財政的な懸念がある。

一方、同ビルは、吉祥寺セントラルエリアの中心に位置していることから、ビルのあり方は今後のまちづくりに大きな影響を及ぼし、まちが持つ魅力に、更に磨きをかけることが期待されるであろう。ビルの今後に関する検討が円滑に行われるよう、公社と市がより一層協力し、関係機関とも協議のうえ、計画的に取り組まれない。

第5 都市再生推進法人の指定について

都市再生推進法人とは、都市再生特別措置法に基づき、まちづくりに関する豊富な情報及びノウハウを有し、運営体制、人材等が整っている優良なまちづくり団体を地域のまちづくりを担う法人として市が指定するものである。

公社は、令和2年12月に都市再生推進法人として市から指定されている。まちづくりに関する豊富な情報及び経験を生かし、官民連携のまちづくりの担い手としてエリアの魅力及び活力を高めるための活動などが求められている。

都市再生推進法人に指定されると、都市再生整備計画の提案が可能になる。また、税制特例等さまざまな支援が受けられる中で、公社は財団法人として税の減免は受けているが、都市再生推進法人としての税制特例は受けていない。

現在公社が取り組んでいる都市再生推進法人としての事業は、主に公共空間利活用によるにぎわいの創出等に関するものである。公社は、都市再生推進法人としての特例制度等を活用し、にぎわいの創出に留まらず官民連携による地域課題の解決等を目指している。

都市再生推進法人の指定について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に実施されているものと認められた。

記

[まちづくり推進課 指摘事項]

- 1 事業等の報告において、要綱の規定と異なる処理をしていた。

要綱に基づき、適正に処理されたい。

[公社・まちづくり推進課 監査意見]

- 1 都市再生推進法人としての活動の明確化について

公社の都市再生推進法人としての活動の実績が、市民等へ十分に伝わっていないように見受けられる。都市再生推進法人としての役割や実績等を、誰にでもわかりやすく整理されるとともに、公社の取組について市民等への説明責任を果たされるよう努められたい。

別表1

収 支 決 算 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位=円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	1,000	100	900	
(2) 事業収入	1,528,029,000	1,537,129,415	△9,100,415	
(3) 負担金収入	39,981,000	40,004,817	△23,817	
(4) 業務受託料収入	9,000,000	9,382,546	△382,546	
(5) 雑収入	1,730,000	6,937,173	△5,207,173	
事業活動収入計 (A)	1,578,741,000	1,593,454,051	△14,713,051	
2 事業活動支出				
(1) 事業費支出	1,253,232,000	1,249,100,784	4,131,216	
(2) 管理費支出	102,472,000	100,031,317	2,440,683	
事業活動支出計 (B)	1,355,704,000	1,349,132,101	6,571,899	
事業活動収支差額 (A)-(B)	223,037,000	244,321,950	△21,284,950	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
(1) 敷金・保証金戻り収入	6,993,000	8,417,600	△1,424,600	
(2) 特定資産取崩収入	157,477,000	117,477,275	39,999,725	
(3) 敷金・保証金収入	19,000,000	21,148,200	△2,148,200	
(4) 固定資産取得収入	19,400,000	0	19,400,000	
投資活動収入計 (C)	202,870,000	147,043,075	55,826,925	
2 投資活動支出				
(1) 特定資産取得支出	1,388,000	1,387,327	673	
(2) 固定資産取得支出	266,709,000	235,540,103	31,168,897	
(3) 敷金・保証金返済支出	11,600,000	5,157,800	6,442,200	
投資活動支出計 (D)	279,697,000	242,085,230	37,611,770	
投資活動収支差額 (C)-(D)	△ 76,827,000	△ 95,042,155	18,215,155	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
(1) 借入金収入	0	0	0	
財務活動収入計 (E)	0	0	0	
2 財務活動支出				
(1) 借入金返済支出	290,000,000	290,000,000	0	
財務活動支出計 (F)	290,000,000	290,000,000	0	
財務活動収支差額 (E)-(F)	△ 290,000,000	△ 290,000,000	0	
IV 予備費支出	3,210,000	0	3,210,000	
当期収支差額	△147,000,000	△140,720,205	△6,279,795	
前期繰越収支差額	147,000,000	173,158,881	△26,158,881	
次期繰越収支差額	0	32,438,676	△32,438,676	

令和4年度決算報告書
貸 借 対 照 表
令和5年3月31日現在

(単位＝円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
流 動 資 産 合 計	115,358,637	362,611,368	△ 247,252,731
2. 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特 定 資 産	2,022,736,324	2,191,836,592	△ 169,100,268
(3) そ の 他 固 定 資 産	9,556,901,005	9,614,439,861	△ 57,538,856
固 定 資 産 合 計	11,589,637,329	11,816,276,453	△ 226,639,124
資 産 合 計	11,704,995,966	12,178,887,821	△ 473,891,855
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
流 動 負 債 合 計	363,752,831	472,916,687	△ 109,163,856
2. 固 定 負 債			
固 定 負 債 合 計	3,407,192,340	3,691,243,888	△ 284,051,548
負 債 合 計	3,770,945,171	4,164,160,575	△ 393,215,404
III 正 味 財 産 の 部			
1. 指 定 正 味 財 産	543,956,161	564,658,269	△ 20,702,108
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(533,956,161)	(554,658,269)	(△ 20,702,108)
2. 一 般 正 味 財 産	7,390,094,634	7,450,068,977	△ 59,974,343
(うち特定資産への充当額)	(1,482,633,883)	(1,620,990,095)	(△ 138,356,212)
正 味 財 産 合 計	7,934,050,795	8,014,727,246	△ 80,676,451
負債及び正味財産合計	11,704,995,966	12,178,887,821	△ 473,891,855

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位=円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
① 基 本 財 産 運 用 益	100	1,301	△ 1,201
② 事 業 収 益	1,537,129,415	1,396,633,657	140,495,758
③ 補 助 金 等 収 益	20,702,108	20,702,108	0
④ 負 担 金 収 益	40,004,817	25,846,336	14,158,481
⑤ 業 務 委 託 料 収 益	9,382,546	11,020,000	△ 1,637,454
⑥ 雑 収 益	6,937,173	2,572,370	4,364,803
経 常 収 益 計	1,614,156,159	1,456,775,772	157,380,387
(2) 経 常 費 用			
① 事 業 費	1,575,665,737	1,210,081,674	365,584,063
② 管 理 費	89,694,209	102,634,814	△ 12,940,605
経 常 費 用 計	1,665,359,946	1,312,716,488	352,643,458
当 期 経 常 増 減 額	△ 51,203,787	144,059,284	△ 195,263,071
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益	0	0	0
経 常 外 収 益 計	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用	8,770,556	8,002,120	768,436
経 常 外 費 用 計	8,770,556	8,002,120	768,436
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 8,770,556	△ 8,002,120	△ 768,436
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△ 59,974,343	136,057,164	△ 196,031,507
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	7,450,068,977	7,314,011,813	136,057,164
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	7,390,094,634	7,450,068,977	△ 59,974,343
II 指定正味財産増減の部			
1. 基 本 財 産 運 用 益	100	1,301	△ 1,201
2. 一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 20,702,108	△ 20,702,108	0
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	△ 20,702,008	△ 20,700,807	△ 1,201
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	564,658,269	585,360,377	△ 20,702,108
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	543,956,161	564,658,269	△ 20,702,108
III 正味財産期末残高			
正 味 財 産 期 末 残 高	7,934,050,795	8,014,727,246	△ 80,676,451

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却方法

定率法を採用しています。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりです。(単位＝円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基 本 財 産				
基本財産積立金	10,000,000	0	0	10,000,000
計	10,000,000	0	0	10,000,000
特 定 資 産				
建 物	1,415,648,364	0	53,010,320	1,362,638,044
退職給付引当資産	16,188,228	1,387,327	11,429,275	6,146,280
減価償却引当資産	750,000,000	0	106,048,000	643,952,000
事業費積立資産	10,000,000	0	0	10,000,000
計	2,191,836,592	1,387,327	170,487,595	2,022,736,324
合 計	2,201,836,592	1,387,327	170,487,595	2,032,736,324

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりです。(単位＝円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
基 本 財 産				
基本財産積立金	10,000,000	(10,000,000)	(0)	(0)
計	10,000,000	(10,000,000)	(0)	(0)
特 定 資 産				
建 物	1,362,638,044	(533,956,161)	(828,681,883)	(0)
退職給付引当資産	6,146,280	(0)	(0)	(6,146,280)
減価償却引当資産	643,952,000	(0)	(643,952,000)	(0)
事業費積立資産	10,000,000	(0)	(10,000,000)	(0)
計	2,022,736,324	(533,956,161)	(1,482,633,883)	(6,146,280)
合 計	2,032,736,324	(543,956,161)	(1,482,633,883)	(6,146,280)

4. 担保に供している資産

固定資産のうち土地及び建物(帳簿価額:5,974,153,394円)は、短期借入金290,000,000円、長期借入金2,175,000,000円の担保に供しています。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、別表固定資産内訳明細書のとおりです。

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりです。(単位=円)

補助金の名称等	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
基本財産出資金	武蔵野市	10,000,000	0	0	10,000,000	指定正味財産
耐震改修・外装リニューアル工事補助金	武蔵野市	554,207,162	0	20,288,984	533,918,178	指定正味財産
ドライミスト設置工事補助金	武蔵野市	451,106	0	413,123	37,983	指定正味財産
合 計		564,658,268	0	20,702,107	543,956,161	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は次のとおりです。

(単位=円)

内 容	振 替 額
経常収益への振替	
減価償却費計上による振替	20,702,208
基本財産受取利息	△ 100
合 計	20,702,108

8. 重要な後発事象 該当ありません

主要事業実績

令和４年度の公社の主要事業実績は、次のとおりである。

1 きっかけづくり事業

(1) 元町通りテーブル

本市が描く「歩いて楽しい街」の創出につながる公共空間利活用を念頭に、元町通りにパラソルとテーブルセットを設え、まちなかに憩いの場を創出する実験的プロジェクトを、元町通り商店会やコピス吉祥寺とともに実施した。そこで得た成果と知見をまち場と共有し、令和５年度以降の展開を見据え、継続して取り組んでいる。[定款第４条第１項第１号事業]

(2) 吉祥寺駅前南口暫定広場活用

「様々な交流が生まれ、歩いて楽しい居心地が良いまち」を目指して、駅前のパブリックスペースを活用する実験的な取組を、本市及び地元商店会の理解のもとで行った。こちらについても令和５年度以降の展開を見据え、継続して取り組んでいる。[定款第４条第１項第１号事業]

(3) 吉祥寺イーストサイドアクティベーション

吉祥寺東部地区活性化を目指し、同エリアで活動する団体や事業者などと協力して「吉祥寺イーストサイドかるたプロジェクト」に取り組み、完成したかるたを活かしたイベントを開催した。今回の実体験により地元商店会がこのイベントを地元の恒例行事にしたいと強く要望され、そのためのサポートを行い、来年から商店会主体で行われることになった。[定款第４条第１項第４号事業]

2 サポート事業

(1) 吉祥寺来街動機等調査

街のインフラの一つとして定着している「吉祥寺フリーWi-Fi」の利用価値と利便性向上を図るため、来街者に対して吉祥寺のまとめ情報の提供と来街動機等が調査できるシステムを導入しているが、今年度も吉祥寺の貴重な継続データの分析結果をまち場と共有した。[定款第４条第１項第５号事業]

(2) 吉祥寺ポップアップストアポータル

高層化によらない都市の高度利用として展開中の「吉祥寺ポップアップストアポータル」は、今年度もコロナ過で事業者の意欲はあっても実績につながらなかった。まち場の状況の変化を契機として再チャレンジする。[定款第４条第１項第４号事業]

(3) GREENING広場

GREENING広場は順調に市民の憩いの場として利用されるようになってきた。まちづくりにおける緑と花の存在の啓発と、商業施設内の広場であるGREENING広場をよりアピールすべく、座学と植え替え体験イベントを実施し、参加者の好評を博した。[定款第4条第1項第2号事業]

(4) まちづくり活動等支援助成金

コロナ禍の苦境だからこそまち場を支えるという考え方を今年度も継続し、地域団体等が実施する地域活性化事業やまちづくりに関する活動を支援した。[定款第4条第1項第4号事業]

3 不動産管理運営事業

(1) 開発公社ビル（エフエフビル）管理運営業務

時代のニーズに応じたビル経営を実践し、まちの拠点ビルとして、まちの賑わい創出の一翼を担うという意識で取り組んでいる。今年度の目玉として、A棟地下1階の大型区画のテナント開業に向けた取組とともに、地下飲食店街やGREENING広場への誘因を図る空間デザインについても取り組んだ。公社がリーシングする区画の空き状況は、年度末時点で比較的小規模の1区画のみとなっている。[定款第4条第1項第6号事業]

(2) 開発公社第2・第3・第4ビル管理運営業務

年度末時点で各ビルともに空き区画はない。今後も収益物件として維持するため、必要な設備更新を適宜行うとともに、持続可能なビル経営を図る。[定款第4条第1項第6号事業]

(3) スイングビル管理運営業務

年度末時点で空き区画はない。吉祥寺以外で運営する価値ある不動産として、他のビルと同様に老朽化を踏まえ、将来を見据えた対応を検討する必要がある。[定款第4条第1項第6号事業]

(4) 吉祥寺駅前共同ビル管理運営業務

ビルの筆頭株主として、コロナ禍でのテナントのフォローやビルの価値向上に取り組んでいる。[定款第4条第1項第6号事業]

(5) レンタル事業

シェアプラットフォーム活用や利用申込システムの導入などで利用促進を図り、商業の賑わい創出を図るとともに、収益面でも寄与すべく取り組んだ。[定款第4条第1項第6号事業]

R4年度 実績	吉祥寺デッキ		チャレンジマルシェ		A3ワゴン		PLギャラリー		B棟コーナー	
	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比
利用日数	135	92.5%	162	94.2%	245	77.3%	70	166.7%	79	179.5%

公益財団法人武蔵野市子ども協会

第1 概要

1 目的

公益財団法人武蔵野市子ども協会（以下「協会」という。）は、市全域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関として、市の長期計画や子どもプランの実現に向けて、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、育児等における子育ての支援を行い、地域と協働した子育てや子どもの育成活動を促進し、活力ある地域社会の形成に寄与することを目的とする。

（協会定款第3条）

2 事業

- （1）市から受託する子育て支援施設の管理運営
- （2）市財政援助出資団体から受託する子育て支援施設の業務運営
- （3）認可保育所の設置、運営
- （4）認定こども園の設置、運営
- （5）放課後子供教室の業務運営
- （6）放課後児童健全育成事業の業務運営
- （7）保育サービス及び幼児教育に関する研究、啓発
- （8）子育てに関する施設及び事業間のサービス連携
- （9）事業及び子育てに関する情報提供
- （10）その他協会の目的を達成するために必要な事業

（協会定款第4条）

3 設立

平成4年1月7日	任意団体として設立
平成22年2月1日	一般財団法人武蔵野市子ども協会設立
同 年4月1日	任意団体を解散し、新法人が全ての事業・財産等を継承
平成23年4月1日	公益財団法人認定

4 組織

協会の組織は、次の組織図のとおりである（令和5年3月16日現在）。

（単位：人）



注

1 配置人数には嘱託職員を含む

2 () 内は市派遣職員の人数

第2 事業の状況

1 経営状況

令和4年度の財務の状況は、別表1から別表5までのとおりである。

(1) 決算状況

経常収益は25億9,012万4千円、経常費用は26億188万2千円で、差し引きマイナス1,175万8千円である。

主な収益は、保育事業収益10億7,844万9千円、業務委託料収益8億2,556万5千円、受取補助金等計5億8,722万円であり、総収益に占める割合はそれぞれ41.6%、31.9%、22.7%である。

主な費用は、事業費の給料手当10億2,850万6千円で、経常費用に占める割合は、39.5%である。

(2) 財政状況

ア 資産

令和4年度末における資産総額は23億8,596万4千円で、内訳は、流動資産が4億3,183万2千円、固定資産が19億5,413万2千円である。

流動資産は前年度に比べ、316万1千円（0.7%）減少している。これは、現金預金が増加したためである。

固定資産は前年度に比べ、5,118万1千円（2.7%）増加している。これは、主に特定資産の減価償却引当資産が増加したためである。

イ 負債

令和4年度末における負債総額は7億4,098万9千円で、内訳は流動負債が3億845万円、固定負債が4億3,253万9千円である。

流動負債は前年度に比べ、1,300万5千円（4.4%）増加している。これは、主に未払金が増加したためである。

固定負債は前年度に比べ、1,262万1千円（2.8%）減少している。これは、長期借入金が減少したためである。

ウ 正味財産

一般正味財産は7億4,474万2千円で、前年度に比べ1,175万8千円（1.6%）減少している。指定正味財産は9億23万4千円で、正味財産期末残高は16億4,497万5千円である。

3 実施事業

令和4年度の主要事業の概要及び実績は、別紙のとおりである。

事業の状況について、関係書類等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

第3 補助金

令和4年度に市が協会に交付した補助金の合計は、717,050,757円で、その内訳は、次のとおりである。

補助金の名称	目的	根拠	交付額
子ども協会運営費補助金	協会の運営の安定化を図り、もって地域と協働した子育て及び子どもの育成活動を促進する。	子ども協会運営費補助金交付要綱	140,487,110円
境こども園いこっと事業運営費補助金	いこっと事業の安定的な運営に要する経費等の一部を補助することにより、いこっと事業の体制の整備を図り、もって子育て支援事業を促進する。	境こども園いこっと事業運営費補助金交付要綱	18,596,138円
子ども協会新武蔵野方式による運営補助金	新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更に関する基本方針に基づき、保育所等の安定的な運営に要する経費、保育所の開設の準備に要する経費等の一部を補助することにより、保育所等の運営の円滑化を図り、もって子どもの育成活動を促進する。	子ども協会新武蔵野方式による運営補助金交付要綱	409,112,000円
子ども協会工事費補助金			22,489,000円 (境こども園)
			13,953,346円 (桜堤保育園)
子ども協会保育施設建設等工事費借入金補助金	境こども園の建設及び北町保育園の移転改築に要する経費の一部を補助することにより、保育所等の運営の円滑化を図り、もって児童の健全育成に寄与する。	子ども協会保育施設建設等工事費借入金補助金交付要綱	6,615,553円 (境南第2保育園)
			24,775,322円 (境こども園)
子ども協会保育施設建設等工事費借入金補助金	境こども園の建設及び北町保育園の移転改築に要する経費の一部を補助することにより、保育所等の運営の円滑化を図り、もって児童の健全育成に寄与する。	子ども協会保育施設建設等工事費借入金補助金交付要綱	11,330,302円 (北町保育園)
			24,775,322円 (境こども園)
民間保育所産休等代替職員費助成金	保育所の職員が出産又は傷病のために長期にわたり継続する休業を必要とする場合、その職員の職務を行わせるための代替職員の臨時的な任用に要する経費の一部を助成することにより、職員の母体の保護及び専心療養の保証を図るとともに、保育所における児童等の処遇を確保する。	民間保育所産休等代替職員費助成要綱	542,500円
保育サービス推進事業補助金	特別保育事業、地域子育て支援事業等を地域の実情に応じて推進するための経費の一部を補助することにより、保育サービスの質の向上を図り、児童の健全な育成に寄与する。	保育サービス推進事業補助金交付要綱	1,902,000円
民間保育所期末報償金補助金	保育所に対し、期末報償金補助金を支給することにより、保育所の職員の処遇向上を図る。	民間保育所期末報償金補助金交付要綱	35,844,786円

民間保育所延長保育補助金	延長保育を実施する市内の民間保育所の運営経費を補助することにより保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応する。	民間保育所延長保育補助金交付要綱	12,222,500円
一般型一時預かり事業補助金	保護者の傷病、通院、就労、冠婚葬祭、育児疲れの解消等の事由による一般型一時預かり事業を実施する市内の民間保育所等に補助金を交付することにより、保護者の子育てを支援し、及び児童福祉の向上に資する。	一般型一時預かり事業補助金交付要綱	9,288,000円
新型コロナウイルス感染症緊急支援事業補助金	感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施するために必要なかかり増し経費等について補助を行い、保育所等の負担軽減を図る。	「新型コロナウイルス感染症緊急支援事業補助金の実施について」起案書	3,000,000円
物価高騰対応臨時補助金	物価高騰により増加した賄材料費や光熱費の値上がり相当分について補助を行い、保育所等の負担軽減を図る。	「令和4年度物価高騰対応臨時補助金の実施について」起案書	6,892,200円
計			717,050,757円

注1 交付額には将来的な修繕積立資産分として令和5年度への繰越も含んでいる。

注2 子ども協会運営費補助金及び境こども園いこっと事業運営費補助金は、子ども家庭部子ども子育て支援課が所管し、その他の補助金は、子ども家庭部子ども育成課が所管する。

補助金について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に処理されているものと認められた。

記

[子ども育成課 指摘事項]

- 子ども協会保育施設建設等工事費借入金補助金交付要綱において、要綱集への掲載が漏れていた。

適正に処理されたい。

[協会・子ども育成課 監査意見]

- 補助金の明確化について

平成27年度に実施した監査において、新武蔵野方式による運営費補助金の明確化について意見を述べたところであるが、当該補助金の施設整備に係る経費の申請は切り離されたものの余剰金は一体となっている状態が続いている。補助金の財源は市民の税金であり、

適正な執行を確保し市民への説明責任を果たさなければならない。妥当性や信頼性を高めるためにも、市から交付される全ての補助金について、一つ一つ補助金等交付規則等に基づき実績を含め使途を明確にされたい。

[協会 監査意見]

1 補助金の透明性の確保について

市から交付される全ての補助金の実績が誰にでもわかりやすく伝わるよう財務諸表の公開において発信の工夫を検討されたい。

[子ども育成課 監査意見]

1 市の補助金以外の財源の確保について

子ども協会の保育所運営については、新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更に関する基本方針（平成22年5月）において、財源が生み出すことができる方法として民設民営とするとあった。毎年多くの補助金等が子ども協会へ交付されている現状に鑑みると、今後の新武蔵野方式による補助内容のあり方の検討や市の補助金以外の財源の確保に向けて助言や指導をされたい。

第4 管理運営

1 定款及び諸規程の整備

協会では定款のほか、評議員会規程、理事会規程、職員組織等規程、事務規程、給与規程、保育園管理運営規程等の規程を設け、事務処理等を行っている。

また、自然災害など緊急事態に備え、業務継続計画（BCPマニュアル）も作成している。

2 会計処理

会計処理は、法令、定款、経理規程のほか、公益法人会計基準等に基づき行われている。

3 出えん金及び基本財産の管理

(1) 出えん金及び基本財産

令和4年度末の基本財産は300万円で、全て一般財団法人設立時（平成22年2月1日）に市が拠出したものである。

(2) 基本財産の保管及び運用益

基本財産の300万円は定期預金で運用しており、令和4年度は60円の利息収入があった。

管理運営について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に実施されているものと認められた。

記

[協会 指摘事項]

- 1 委託等契約取扱要領において、改正が漏れているものが見受けられた。
- 2 委託契約において、指名競争入札とすべきものを随意契約としているものがあつた。
- 3 民間保育所運営費（市加算）の申請起案書等において、決裁が漏れているものが見受けられた。
- 4 超過勤務等命令書において、1か月分をまとめて同日にて決裁しているものがあつた。

事務規程等に基づき、適正に処理されたい。

[協会 監査意見]

1 拡大する組織の管理運営について

平成4年に任意団体として設立された協会は、平成23年には公益財団法人として認定され、様々な子育て支援事業を実施し、組織は成長し拡大してきた。

今後も適正に事業運営が継続されるよう、更に法令等を遵守した適正かつ効率的な組織としての仕組みを整えることで、組織の成長とガバナンスの両立を期待したい。

第5 指定管理者

1 指定管理の概要

協会では、地方自治法第244条の2第3項に基づき、平成17年度から指定管理者として、0123吉祥寺及び0123はらっぱの管理運営を行っている。現在の指定管理期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までである。

指定管理施設の概要は、次のとおりである。

施設名（所在地）	設置目的	設置条例
0123吉祥寺 （吉祥寺東町2丁目29番12号）	乳幼児の心身の健全な発達を促進するとともに乳幼児を持つ親の子育てを支援する。	子育て支援 0123条例
0123はらっぱ （八幡町1丁目3番24号）		

管理経費等について、市は、施設ごとに算定し、年4回に分けて概算払により支払っている。

令和4年度の支払総額は、101,435千円で、精算戻入額は10,331千円である。年度協定期間終了後、60日以内に市に精算書を提出し、精算残金が生じたときは速やかに市へ返納することとなっている。

令和4年度の管理経費等の支払状況は、次のとおりである。

施設名	概算額（円） （戻入金額）	区分	支払金額（円） （戻入金額）	支払日 （戻入日）
0 1 2 3 吉祥 寺	46,954,000 (7,294,893)	第1回	16,954,000	令和4年4月8日
		第2回	10,000,000	令和4年7月1日
		第3回	10,000,000	令和4年10月6日
		第4回	10,000,000	令和5年1月4日
	差引 39,659,107	戻入	△7,294,893	令和5年5月25日
0 1 2 3 はら っぱ	54,481,000 (3,036,153)	第1回	24,481,000	令和4年4月8日
		第2回	10,000,000	令和4年7月1日
		第3回	10,000,000	令和4年10月6日
		第4回	10,000,000	令和5年1月4日
	差引 51,444,847	戻入	△3,036,153	令和5年5月25日
			支払額計	101,435,000
			戻入額計	△10,331,046

2 施設の安全管理

協会では、基本協定第7条による事業計画に基づき、施設管理を行っている。

また、各施設において、安全・危機管理に関するマニュアルや災害時のマニュアルを整備し、消防計画に基づき、避難訓練を行っている。

その他、消防計画及び防火管理者選任届を消防署に提出しており、消防用設備等の保守点検は、専門業者への委託により実施している。

3 備品等の管理

協会では、基本協定及び年度協定に基づき、備品等の購入、修繕及び維持管理を行っている。耐用年数1年以上で取得価格が3万円以上10万円未満の什器備品は備品台帳へ記録し、管理している。

なお、市所有の備品については、市の備品台帳に登録している。

4 市の公の施設のモニタリング

(1) 概要

市では、公の施設の管理運営が適切に行われているかを確認し、評価するモニタリングを実施している。モニタリングは、主管課及び指定管理者による一次評価並びにモニタリングの客観性及び透明性を確保するための外部委員を含めたモニタリング評価委員会による二次評価を行っている。評価結果については、「公の施設のモニタリング評価結果報告書」として市ホームページで公表され、点検・評価に使用した全ての資料も掲載している。

(2) 評価結果と指摘事項に対する取組状況

令和4年度を対象とした令和5年度モニタリング評価結果は、次のとおりである。

ア 0123 吉祥寺

総合満足度の指数は令和3年度から引き続き99.0（平成30年度～令和2年度100）となり、そのうち「満足」の回答が86.6%（令和3年度81.8%）と非常に高い評価を維持している。指摘事項を受け、工夫を凝らした情報発信や新型コロナウイルス感染防止対策等に努めた。

イ 0123 はらっぱ

総合満足度の指数は98.0（令和3年度97.9）となり、非常に高い評価を維持している。指摘事項を受け、幅広い情報提供や相談しやすい環境づくり、新型コロナウイルス感染防止対策等に努めた。

指定管理者について、関係書類等を審査した結果、下記の事項を除き、おおむね適正に実施されているものと認められた。

記

[協会 指摘事項]

- 1 0123 吉祥寺の消防計画において、記載が誤っているものがあった。

適正に処理されたい。

貸借対照表

令和5年3月31日現在

公益財団法人武蔵野市子ども協会 令和4年度会計

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	353,115,331	364,454,521	△ 11,339,190
未収金	74,600,242	66,604,296	7,995,946
前払金	3,661,514	3,479,146	182,368
前払費用	455,400	455,400	0
流動資産合計	431,832,487	434,993,363	△ 3,160,876
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
建物	1,011,093,193	1,046,973,151	△ 35,879,958
建物付属設備	125,917,696	121,487,701	4,429,995
構築物	189,614,055	210,649,803	△ 21,035,748
什器備品	16,677,512	20,743,724	△ 4,066,212
ソフトウェア	60,088	91,438	△ 31,350
車両及び運搬具	205,023	235,025	△ 30,002
機械及び装置	3,767,000	4,038,674	△ 271,674
退職給付引当資産	129,482,758	108,347,487	21,135,271
役員退職慰労引当資産	1,200,000	600,000	600,000
減価償却引当資産	345,851,407	300,457,402	45,394,005
保育園等修繕積立資産	121,067,942	81,904,118	39,163,824
建設仮勘定	4,445,903	2,217,930	2,227,973
特定資産合計	1,949,382,577	1,897,746,453	51,636,124
(3) その他固定資産			
保証金	1,421,700	1,421,700	0
出資金	100,000	100,000	0
長期前払費用	227,700	683,100	△ 455,400
その他固定資産合計	1,749,400	2,204,800	△ 455,400
固定資産合計	1,954,131,977	1,902,951,253	51,180,724
資産合計	2,385,964,464	2,337,944,616	48,019,848
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	147,183,783	139,502,843	7,680,940
預り金	7,850,525	7,666,604	183,921
賞与引当金	119,060,000	113,920,000	5,140,000
1年以内返済予定長期借入金	34,356,000	34,356,000	0
流動負債合計	308,450,308	295,445,447	13,004,861
2. 固定負債			
長期借入金	301,856,000	336,212,000	△ 34,356,000
退職給付引当金	129,482,758	108,347,487	21,135,271
役員退職慰労引当金	1,200,000	600,000	600,000
固定負債合計	432,538,758	445,159,487	△ 12,620,729
負債合計	740,989,066	740,604,934	384,132
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
子ども協会運営費補助金	4,514,664	4,514,664	0
新武蔵野運営補助金	362,261,451	257,266,008	104,995,443
安全対策強化事業補助金	286,823	364,416	△ 77,593
民間保育所施設整備費補助金	490,538,363	530,885,559	△ 40,347,196
境こども園いこっと事業運営費補助金	157,454	201,542	△ 44,088
寄付金	42,474,971	47,608,059	△ 5,133,088
指定正味財産合計	900,233,726	840,840,248	59,393,478
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(897,233,726)	(837,840,248)	(59,393,478)
2. 一般正味財産	744,741,672	756,499,434	△ 11,757,762
(うち特定資産への充当額)	(921,466,093)	(950,958,718)	(△ 29,492,625)
正味財産合計	1,644,975,398	1,597,339,682	47,635,716
負債及び正味財産合計	2,385,964,464	2,337,944,616	48,019,848

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益財団法人武蔵野市子ども協会 令和4年度会計

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	60	60	0
基本財産運用益計	60	60	0
特定資産運用益			
特定資産受取利息	9,276	8,374	902
特定資産運用益計	9,276	8,374	902
事業収益			
指定管理運営収益	91,103,954	94,646,238	△ 3,542,284
業務委託料収益	825,564,637	777,638,446	47,926,191
保育事業収益	1,078,448,740	1,028,514,616	49,934,124
委託費収益	808,959,210	782,571,060	26,388,150
施設型給付費収益	148,417,369	142,598,726	5,818,643
その他の事業収益	121,072,161	103,344,830	17,727,331
事業収益計	1,995,117,331	1,900,799,300	94,318,031
受取補助金等			
償還金補助金	37,492,995	38,491,312	△ 998,317
受取補助金等振替額	549,726,581	468,620,609	81,105,972
受取補助金等計	587,219,576	507,111,921	80,107,655
受取寄付金			
受取寄付金	1,595,000		1,595,000
受取寄付金振替額	5,133,088	5,133,088	0
受取寄付金計	6,728,088	5,133,088	1,595,000
雑収益			
受取利息	7,142	6,754	388
受取配当金	2,000	2,000	0
雑収益	1,040,761	59,092	981,669
雑収益計	1,049,903	67,846	982,057
経常収益計	2,590,124,234	2,413,120,589	177,003,645
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	1,365,000	1,287,000	78,000
給料手当	1,028,506,345	980,199,967	48,306,378
臨時職員給料	341,135,597	317,545,212	23,590,385
臨時雇賃金	274,605,075	255,256,733	19,348,342
派遣職員費	7,309,958	4,269,056	3,040,902
退職給付費用	50,595,527	43,764,998	6,830,529
法定福利費	222,592,919	204,331,209	18,261,710
給食費	75,568,554	71,294,012	4,274,542
保健衛生費	1,132,213	1,016,457	115,756
保育材料費	14,083,321	12,501,360	1,581,961
事業消耗品費	26,111,673	26,868,393	△ 756,720
事業消耗什器備品費	2,356,635	3,105,614	△ 748,979
福利厚生費	3,034,296	3,179,768	△ 145,472
旅費交通費	27,445,771	27,438,923	6,848
研修費	1,250,634	987,940	262,694
通信運搬費	5,451,162	5,177,962	273,200
減価償却費	89,518,571	87,295,971	2,222,600
事務消耗什器備品費	191,698	233,799	△ 42,101
事務消耗品費	1,456,263	1,521,465	△ 65,202
修繕費	8,125,741	8,871,019	△ 745,278
印刷製本費		47,355	△ 47,355
会議費	37,299	31,185	6,114
広報費	264,616	407,700	△ 143,084
光熱水料費	33,858,733	27,491,961	6,366,772
賃借料	11,605,626	11,553,218	52,408
土地・建物賃借料	7,469,520	7,037,520	432,000
保険料	1,772,065	1,673,925	98,140
諸謝金	1,284,425	1,153,960	130,465
租税公課	16,740,300	20,862,200	△ 4,121,900
業務委託費	49,447,501	43,658,453	5,789,048

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
保守料	13,210,772	12,215,999	994,773
手数料	1,291,192	1,060,554	230,638
慶弔見舞費		5,000	△ 5,000
支払負担金	398,900	358,350	40,550
支払利息	3,136,995	4,135,312	△ 998,317
雑費	16,641,807	16,410,442	231,365
事業費計	2,338,996,704	2,204,249,992	134,746,712
管理費			
役員報酬	6,385,000	6,065,000	320,000
給料手当	157,807,756	150,379,532	7,428,224
臨時職員給料	8,873,865	8,846,176	27,689
臨時雇賃金	3,110,890	2,002,571	1,108,319
派遣職員費	517,231	218,568	298,663
役員退職慰労引当金繰入額	600,000	600,000	0
退職給付費用	6,410,540	5,409,226	1,001,314
法定福利費	27,172,991	25,064,358	2,108,633
福利厚生費	6,639,955	5,581,835	1,058,120
旅費交通費	3,423,229	3,788,494	△ 365,265
研修費	4,055,660	3,563,650	492,010
通信運搬費	1,770,025	1,774,548	△ 4,523
減価償却費	455,844	1,020,773	△ 564,929
事務消耗什器備品費	173,700	5,412	168,288
事務消耗品費	1,340,483	947,364	393,119
修繕費	6,810		6,810
印刷製本費	94,373	81,840	12,533
会議費	13,833	8,051	5,782
広報費	2,105,654	1,768,745	336,909
賃借料	5,170,715	5,355,660	△ 184,945
土地・建物賃借料	10,789,680	11,572,897	△ 783,217
保険料	638,892	638,832	60
租税公課	98,500	121,300	△ 22,800
業務委託費	12,765,593	10,226,188	2,539,405
保守料	1,258,415	1,594,373	△ 335,958
手数料	239,312	227,554	11,758
慶弔見舞費	16,500	33,000	△ 16,500
支払負担金	794,850	794,676	174
燃料費	19,336	21,425	△ 2,089
雑費	135,660	18,979	116,681
管理費計	262,885,292	247,731,027	15,154,265
経常費用計	2,601,881,996	2,451,981,019	149,900,977
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,757,762	△ 38,860,430	27,102,668
当期経常増減額	△ 11,757,762	△ 38,860,430	27,102,668
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額	△ 11,757,762	△ 38,860,430	27,102,668
一般正味財産期首残高	756,499,434	795,359,864	△ 38,860,430
一般正味財産期末残高	744,741,672	756,499,434	△ 11,757,762
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取子ども協会運営費補助金	140,487,110	122,294,193	18,192,917
受取新武蔵野方式運営補助金	452,169,899	362,324,706	89,845,193
受取安全対策強化事業補助金	3,000,000	3,500,000	△ 500,000
受取いこっと事業運営費補助金	18,596,138	15,689,325	2,906,813
受取補助金等計	614,253,147	503,808,224	110,444,923
一般正味財産への振替額			
地方公共団体補助金振替額	549,726,581	468,620,609	81,105,972
寄付金振替額	5,133,088	5,133,088	0
一般正味財産への振替額計	554,859,669	473,753,697	81,105,972
当期指定正味財産増減額	59,393,478	30,054,527	29,338,951
指定正味財産期首残高	840,840,248	810,785,721	30,054,527
指定正味財産期末残高	900,233,726	840,840,248	59,393,478
III 正味財産期末残高	1,644,975,398	1,597,339,682	47,635,716

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

公益財団法人武蔵野市子ども協会 令和4年度会計

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息		60		60
基本財産運用益計		60		60
特定資産運用益				
特定資産受取利息	8,978	298		9,276
特定資産運用益計	8,978	298		9,276
事業収益				
指定管理運営収益	91,103,954			91,103,954
業務委託料収益	825,564,637			825,564,637
保育事業収益	1,078,448,740			1,078,448,740
委託費収益	808,959,210			808,959,210
施設型給付費収益	148,417,369			148,417,369
その他の事業収益	121,072,161			121,072,161
事業収益計	1,995,117,331			1,995,117,331
受取補助金等				
償還金補助金	37,492,995			37,492,995
受取補助金等振替額	283,106,471	266,620,110		549,726,581
受取補助金等計	320,599,466	266,620,110		587,219,576
受取寄付金				
受取寄付金	1,595,000			1,595,000
受取寄付金振替額	5,133,088			5,133,088
受取寄付金計	6,728,088			6,728,088
雑収益				
受取利息	5,159	1,983		7,142
受取配当金		2,000		2,000
雑収益	159,761	881,000		1,040,761
雑収益計	164,920	884,983		1,049,903
経常収益計	2,322,618,783	267,505,451		2,590,124,234
(2) 経常費用				
事業費				
役員報酬	1,365,000			1,365,000
給料手当	1,028,506,345			1,028,506,345
臨時職員給料	341,135,597			341,135,597
臨時雇賃金	274,605,075			274,605,075
派遣職員費	7,309,958			7,309,958
退職給付費用	50,595,527			50,595,527
法定福利費	222,592,919			222,592,919
給食費	75,568,554			75,568,554
保健衛生費	1,132,213			1,132,213
保育材料費	14,083,321			14,083,321
事業消耗品費	26,111,673			26,111,673
事業消耗什器備品費	2,356,635			2,356,635
福利厚生費	3,034,296			3,034,296
旅費交通費	27,445,771			27,445,771
研修費	1,250,634			1,250,634
通信運搬費	5,451,162			5,451,162
減価償却費	89,518,571			89,518,571
事務消耗什器備品費	191,698			191,698
事務消耗品費	1,456,263			1,456,263
修繕費	8,125,741			8,125,741
印刷製本費	0			0
会議費	37,299			37,299
広報費	264,616			264,616
光熱水料費	33,858,733			33,858,733
賃借料	11,605,626			11,605,626
土地・建物賃借料	7,469,520			7,469,520
保険料	1,772,065			1,772,065
諸謝金	1,284,425			1,284,425
租税公課	16,740,300			16,740,300
業務委託費	49,447,501			49,447,501
保守料	13,210,772			13,210,772
手数料	1,291,192			1,291,192
慶弔見舞費	0			0
支払負担金	398,900			398,900
支払利息	3,136,995			3,136,995
雑費	16,641,807			16,641,807
事業費計	2,338,996,704			2,338,996,704
管理費				
役員報酬		6,385,000		6,385,000
給料手当		157,807,756		157,807,756
臨時職員給料		8,873,865		8,873,865
臨時雇賃金		3,110,890		3,110,890
派遣職員費		517,231		517,231

(単位:円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
役員退職慰労引当金繰入額		600,000		600,000
退職給付費用		6,410,540		6,410,540
法定福利費		27,172,991		27,172,991
福利厚生費		6,639,955		6,639,955
旅費交通費		3,423,229		3,423,229
研修費		4,055,660		4,055,660
通信運搬費		1,770,025		1,770,025
減価償却費		455,844		455,844
事務消耗什器備品費		173,700		173,700
事務消耗品費		1,340,483		1,340,483
修繕費		6,810		6,810
印刷製本費		94,373		94,373
会議費		13,833		13,833
広報費		2,105,654		2,105,654
賃借料		5,170,715		5,170,715
土地・建物賃借料		10,789,680		10,789,680
保険料		638,892		638,892
諸謝金		0		0
租税公課		98,500		98,500
業務委託費		12,765,593		12,765,593
保守料		1,258,415		1,258,415
手数料		239,312		239,312
慶弔見舞費		16,500		16,500
支払負担金		794,850		794,850
燃料費		19,336		19,336
雑費		135,660		135,660
管理費計		262,885,292		262,885,292
経常費用計	2,338,996,704	262,885,292		2,601,881,996
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 16,377,921	4,620,159		△ 11,757,762
当期経常増減額	△ 16,377,921	4,620,159		△ 11,757,762
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計				
(2) 経常外費用				
経常外費用計				
当期経常外増減額				
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 16,377,921	4,620,159		△ 11,757,762
他会計振替額	35,000,000	△ 35,000,000		0
当期一般正味財産増減額	18,622,079	△ 30,379,841		△ 11,757,762
一般正味財産期首残高	665,344,857	91,154,577		756,499,434
一般正味財産期末残高	683,966,936	60,774,736		744,741,672
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等				
受取子ども協会運営費補助金		140,487,110		140,487,110
受取新武蔵野方式運営補助金	326,036,899	126,133,000		452,169,899
受取安全対策強化事業補助金	3,000,000			3,000,000
受取いこっと事業運営費補助金	18,596,138			18,596,138
受取補助金等計	347,633,037	266,620,110		614,253,147
一般正味財産への振替額				
地方公共団体補助金振替額	283,106,471	266,620,110		549,726,581
寄付金振替額	5,133,088			5,133,088
一般正味財産への振替額計	288,239,559	266,620,110		554,859,669
当期指定正味財産増減額	59,393,478	0		59,393,478
指定正味財産期首残高	833,325,584	7,514,664		840,840,248
指定正味財産期末残高	892,719,062	7,514,664		900,233,726
III 正味財産期末残高	1,576,685,998	68,289,400		1,644,975,398

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・・・・・・・ 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の内当事業年度に対応する支給見込額を計上している。

退職給付引当金・・・・・・・・・ 職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務(期末自己都合要支給額)から武蔵野商工会議所特定退職金共済の退職金支給相当額を控除した金額を計上している。

役員退職慰労引当金・・・・・・ 常勤役員の退職給付に備えるため、当年度末における退職慰労金支給相当額を計上している。

(3) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
建物	1,046,973,151	16,561,675	52,441,633	1,011,093,193
建物附属設備	121,487,701	14,178,506	9,748,511	125,917,696
構築物	210,649,803	705,655	21,741,403	189,614,055
什器備品	20,743,724	1,497,000	5,563,212	16,677,512
ソフトウェア	91,438	0	31,350	60,088
車両及び運搬具	235,025	146,630	176,632	205,023
機械及び装置	4,038,674	0	271,674	3,767,000
退職給付引当資産	108,347,487	24,581,895	3,446,624	129,482,758
役員退職慰労引当資産	600,000	600,000	0	1,200,000
減価償却引当資産	300,457,402	45,394,005	0	345,851,407
保育園等修繕積立資産	81,904,118	53,586,000	14,422,176	121,067,942
建設仮勘定	2,217,930	32,139,084	29,911,111	4,445,903
小計	1,897,746,453	189,390,450	137,754,326	1,949,382,577
合計	1,900,746,453	189,390,450	137,754,326	1,952,382,577

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)	—	—
小計	3,000,000	(3,000,000)	—	—
特定資産				
建物	1,011,093,193	(454,526,363)	(556,566,830)	—
建物附属設備	125,917,696	(97,037,586)	(28,880,110)	—
構築物	189,614,055	(111,580,507)	(78,033,548)	—
什器備品	16,677,512	(13,622,106)	(3,055,406)	—
ソフトウェア	60,088	(0)	(60,088)	—
車両及び運搬具	205,023	(169,548)	(35,475)	—
機械及び装置	3,767,000	(3,767,000)	(0)	—
退職給付引当資産	129,482,758	—	—	(129,482,758)
役員退職慰労引当資産	1,200,000	—	—	(1,200,000)
減価償却引当資産	345,851,407	(91,016,771)	(254,834,636)	—
保育園等修繕積立資産	121,067,942	(121,067,942)	—	—
建設仮勘定	4,445,903	(4,445,903)	—	—
小計	1,949,382,577	897,233,726	921,466,093	130,682,758
合計	1,952,382,577	900,233,726	921,466,093	130,682,758

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0
合計	0	0	0

5. 担保に供している資産

北町保育園建物285,471,764円は、長期借入金(1年以内含む)103,544,000円の担保に供している。

境こども園建物398,548,832円は、長期借入金(1年以内含む)232,668,000円の担保に供している。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,473,451,338	462,358,145	462,358,145
建物附属設備	153,163,405	27,245,709	27,245,709
構築物	328,106,494	138,492,439	138,492,439
什器備品	63,621,185	46,943,673	46,943,673
ソフトウェア	4,648,060	4,587,972	4,587,972
車両及び運搬具	866,438	661,415	661,415
機械及び装置	4,604,661	837,661	837,661
合計	2,028,461,581	681,127,014	681,127,014

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
子ども協会運営費補助金	武蔵野市	4,514,664	140,487,110	140,487,110	4,514,664	指定正味財産
新武蔵野方式による運営補助金	武蔵野市	257,266,008	452,169,899	347,174,456	362,261,451	指定正味財産
安全対策強化事業補助金	武蔵野市	364,416	3,000,000	3,077,593	286,823	指定正味財産
民間保育施設整備補助金	武蔵野市	530,885,559	0	40,347,196	490,538,363	指定正味財産
(北町保育園・吉祥寺きらめき保育園・境こども園)						
境こども園いこっと運営費補助金	武蔵野市	201,542	18,596,138	18,640,226	157,454	指定正味財産
寄附金						
寄附金	武蔵野市	47,608,059	0	5,133,088	42,474,971	指定正味財産
合計		840,840,248	614,253,147	554,859,669	900,233,726	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内容	金額
経常収益への振替額	
子ども協会運営費補助金の振替額	140,487,110
(うち運営費充当分)	(140,031,266)
(うち減価償却費分)	(455,844)
新武蔵野方式による運営補助金の振替額	347,174,456
(うち運営費充当分)	(333,255,375)
(うち減価償却費分)	(13,919,081)
安全対策強化事業補助金の振替額	3,077,593
(うち運営費充当分)	(3,000,000)
(うち減価償却費分)	(77,593)
民間保育施設整備補助金(北町保育園・吉祥寺きらめき保育園・境こども園)の振替額	40,347,196
(うち減価償却費分)	(40,347,196)
境こども園いこっと運営費補助金の振替額	18,640,226
(うち運営費充当分)	(18,596,138)
(うち減価償却費分)	(44,088)
寄附金の振替額	5,133,088
(うち減価償却費分)	(5,133,088)
合計	554,859,669

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務(期末自己都合要支給額)から武蔵野商工会議所特定退職金共済の退職金支給相当額を控除した金額を計上している。

(2) 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務	305,234,964 円
②特定退職金共済からの支給相当額	175,752,206 円
③退職給付引当金(①－②)	129,482,758 円

(3) 退職給付費用に関する事項

①退職給付引当金繰入額	24,581,895 円
②特定退職金共済掛金	29,560,000 円
③退職者への当期直接支給額	2,864,172 円
④退職給付費用(①＋②＋③)	57,006,067 円

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載している。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	113,920,000	119,060,000	113,920,000	0	119,060,000
退職給付引当金	108,347,487	24,581,895	3,446,624	0	129,482,758
役員退職慰労引当金	600,000	600,000	0	0	1,200,000

財産目録

令和 5 年 3 月 31 日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管		614,368
	普通預金	普通預金 0092851 三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺支店	法人会計運転資金として保有	81,893,089
		普通預金 0197031 三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺支店	〇 1 2 3 吉祥寺運転資金として保有	10,767,173
		普通預金 0197002 三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺支店	〇 1 2 3 はらっぱ運転資金として保有	7,359,328
		普通預金 0197044 三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺支店	おもちゃのぐるりん運転資金として保有	5,643,872
		普通預金 0152521 三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺支店	千川保育園運転資金として保有	30,249,031
		普通預金 0152505 三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺支店	北町保育園運転資金として保有	37,489,961
		普通預金 0253105 三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺支店	桜堤保育園運転資金として保有	7,527,925
		普通預金 0253134 三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺支店	東保育園運転資金として保有	19,137,139
		普通預金 0253147 三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺支店	境南第 2 保育園運転資金として保有	13,641,588
		普通預金 1132398 三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺支店	吉祥寺きらめき保育園運転資金として保有	20,653,414
		普通預金 0253045 三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺支店	境こども園 (1号2号3号認定) 運転資金として保有	24,812,989
		普通預金 0253090 三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺支店	境こども園 (いこっと) 運転資金として保有	3,905,321
		普通預金 0851529 三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺支店	地域子ども館運転資金として保有	88,709,679
		普通預金 0163460 多摩信用金庫 武蔵野支店	多摩信用金庫武蔵野支店 事務所家賃資金として保有	344,419
		普通預金 0133318 多摩信用金庫 武蔵野支店	北町保育園・境こども園の借入金償還用資金として保有	4,466
		普通預金 0175562 多摩信用金庫 武蔵野支店	小口現金資金として保有	361,569
	未収金		延長保育補助金 他	74,600,242
	前払金		退職金掛金 (4 月分) 他	3,661,514
	前払費用		給与明細電子化クラウド償却分	455,400
流動資産合計				431,832,487
(固定資産)	基本財産	定期預金 0033485 三菱ＵＦＪ銀行 吉祥寺支店	基本財産として預金しているもの	3,000,000
	特定資産	東京都武蔵野市八幡町1-4-13 千川保育園、鉄筋2階建、830.15㎡	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	21,202,599
		東京都武蔵野市吉祥寺北町1-23-17 北町保育園、鉄筋2階建、1448.20㎡	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	285,471,764
		東京都武蔵野市桜堤2-1-27 桜堤保育園、鉄筋2階建、862.22㎡	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	41,123,802
		東京都武蔵野市吉祥寺東町3-28-3 東保育園、鉄筋2階建、570.43㎡	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	7,472,552
		東京都武蔵野市境南町2-20-17 境南第 2 保育園、鉄筋2階建、732.47㎡	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	34,043,409
		東京都武蔵野市吉祥寺南町3-8-15 吉祥寺きらめき保育園、鉄筋1階建、498.23㎡	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	223,230,235
		東京都武蔵野市境4-11-6 境こども園、鉄筋2階建、1672.29㎡	公益目的保有財産であり、認定こども園事業に使用	398,548,832

	建物付属設備	間仕切り等室内工事ほか2点 事務局		2,914,086
		給湯用ボイラーほか4点 千川保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	3,159,183
		2階避難用滑り台侵入防止門扉設置 北町保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	240,649
		ボイラー撤去及びガス給湯器新設工事ほか8点 桜堤保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	29,727,972
		給排水配管更新工事ほか5点 東保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	16,695,097
		保育室流し台改修工事ほか2点 境南第2保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	15,897,900
		排水設備工事ほか15点 吉祥寺きらめき保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	56,818,160
		2階廊下木柵引き戸ほか1点 境こども園	公益目的保有財産であり、認定こども園事業に使用	464,649
	構築物	門扉改修ほか6点 千川保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	9,579,447
		園庭囲障・舗装工事ほか9点 北町保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	60,366,875
		園庭ほか9点 桜堤保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	6,744,094
		園庭ほか4点 東保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	7,083,290
		園庭ほか5点 境南第2保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	8,170,668
		囲障工事ほか22点 吉祥寺きらめき保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	69,991,156
		外構工事ほか7点 境こども園	公益目的保有財産であり、認定こども園事業に使用	27,678,525
	什器備品	デジタル電話設備 事務局		237,360
		食器消毒保管庫ほか19点 千川保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	1,480,741
		アップライトピアノほか26点 北町保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	825,594
		スチームコンベクションほか18点 桜堤保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	2,451,251
		組み立て式プールほか19点 東保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	1,308,332
		事務室書棚改修工事ほか35点 境南第2保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	4,880,687
		電話設備工事ほか12点 吉祥寺きらめき保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	4,989,304
		無線アクセスポイントほか7点 境こども園	公益目的保有財産であり、認定こども園事業に使用	346,789
		授乳室空調機 境こども園いこっと	公益目的保有財産であり、認定こども園事業（いこっと）に使用	157,454
	ソフトウェア	OBC給与ソフト 事務局	人事・給与管理に使用	0
		栄養計算ソフト 吉祥寺きらめき保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	60,088
		栄養計算ソフト 境こども園	公益目的保有財産であり、認定こども園事業に使用	0
	車両及び運搬具	避難散歩車3点 桜堤保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	29,026
		避難散歩車2点 東保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	140,522
		避難散歩車2点 吉祥寺きらめき保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	35,475
	機械及び装置	太陽光設備 吉祥寺きらめき保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	3,767,000

その他 固定資産	退職給付引当資産	定期預金 0138635 多摩信用金庫 武蔵野支店	正規職員242名に対する退職金の支払いに備えたもの	129,482,758
		定期預金 0033469 三菱UFJ銀行 吉祥寺支店	正規職員242名に対する退職金の支払いに備えたもの	0
	役員退職慰労引当資産	定期預金 0138635 多摩信用金庫 武蔵野支店	理事長に対する退職慰労金の支払いに備えたもの	1,200,000
	減価償却引当資産	定期預金 0138627 多摩信用金庫 武蔵野支店	固定資産の償却に備えたもの	345,851,407
		定期預金 0107115 三菱UFJ銀行 吉祥寺支店	固定資産の償却に備えたもの	0
	保育園認可準備資産	定期預金 0110909 三菱UFJ銀行 吉祥寺支店	保育所認可要件を満たすために保有しているもの	0
	保育園等修繕積立資産	定期預金 0125579 多摩信用金庫 武蔵野支店	保育園及びこども園の修繕に備えるために保有するもの	121,067,942
	建設仮勘定	給排水配管更新工事実施設計業務 千川保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	2,525,512
		園庭乳児水道改修工事実施設計業務 千川保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	261,239
		門扉改修工事実施設計業務 東保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	390,830
		1階廊下・1歳児室床改修工事実施設計業務 境南第2保育園	公益目的保有財産であり、認可保育園事業に使用	1,268,322
	保証金	多摩信用金庫武蔵野支店 事務所賃貸借契約保証金		1,421,700
	出資金	多摩信用金庫出資金		100,000
	長期前払費用	給与明細電子化クラウド前払分		227,700
固定資産合計				1,954,131,977
資産合計				2,385,964,464
(流動負債)	未払金		給食材料費（3月分）他	147,183,783
		預り金	社会保険料	462,992
	源泉所得税		2,638,333	
	住民税		4,749,200	
	賞与引当金		職員分 賞与引当金	119,060,000
	1年以内返済予定長期借入金	独立行政法人福祉医療機構	北町保育園移転改築工事資金	7,584,000
		独立行政法人福祉医療機構	境こども園新築工事資金	12,048,000
		多摩信用金庫 武蔵野支店	北町保育園移転改築工事資金	3,240,000
		多摩信用金庫 武蔵野支店	境こども園新築工事資金	11,484,000
流動負債合計				308,450,308
(固定負債)	長期借入金	独立行政法人福祉医療機構	北町保育園移転改築工事資金	66,360,000
		独立行政法人福祉医療機構	境こども園新築工事資金	115,460,000
		多摩信用金庫 武蔵野支店	北町保育園移転改築工事資金	26,360,000
		多摩信用金庫 武蔵野支店	境こども園新築工事資金	93,676,000
	退職給付引当金	正規職員に対するもの	正規職員242名に対する退職金の支払いに備えたもの	129,482,758
	役員退職慰労引当金	常勤役員に対するもの	理事長に対する退職慰労金の支払いに備えたもの	1,200,000
固定負債合計				432,538,758
負債合計				740,989,066
正味財産				1,644,975,398

主 要 事 業 の 概 要

1 0 1 2 3 事業

市が設置した武蔵野市立0 1 2 3 吉祥寺及び0 1 2 3 はらっぱの指定管理者として管理運営を受託し、0～3歳児とその保護者を対象に子育てを支援する事業を実施した。

対象	原則として、市内在住の0～3歳までの子どもと保護者
利用料金	無料（市外利用者は利用カード登録代150円の負担あり）
開館日時	0 1 2 3 吉祥寺…火～土曜日 0 1 2 3 はらっぱ…日～木曜日 ※いずれの施設も午前9時～午後4時
休館日 （両施設共通）	「こどもの日」を除く祝日及び年末年始

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内の消毒換気等に配慮しながらの開館を行った。感染を心配し、ひろばへの来館を自粛している家庭に向け、ホームページやツイッターにより子育ての情報を配信する他、オンラインによる講座やひろば紹介等を行い、家庭で過ごす親子への支援も行った。

（1）ひろば事業

子どもたちの自由な遊び、子ども同士の関わり合い、そして子どもの遊びを通して、親同士自由に気軽に交流し、子育てについて学び合う場の提供を行い、必要に応じて子どもの遊びや親同士の交流の援助を行った。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行いながらのひろば運営となったため、設置遊具も洗浄や消毒ができるものを中心とし、利用者同士が密にならないように感染状況を踏まえた遊具配置や環境設定の検討を行った。従来の自由参加で大勢の親子が集まっていた催しについては、引き続き定員を設けて行った。ボランティア等の協力で行うひろばでのお楽しみの催しについては、市の感染症対策のもと、ホームページ、たより等で事前の広報を行った。

（2）つどい事業

①年齢別ひろば

子どもの年齢に合わせた親子の講座を行い、一緒に遊んだり、子育てについて学びあったりしながら仲間づくりをする機会を提供した。また、親を対象にした子育てに関する講演会や講習会なども行った。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を行いながら実施し、定員制で密にならない人数設定とし、事前申し込みで参加者を把握して実施した。

②0 1 2 3 講座

利用者のニーズに合わせたテーマを模索し、親対象の講座を各館で実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として託児は行わず、またオンラインでの講座も実施した。

（3）相談事業

様々な子育てに関する疑問や相談にスタッフが対応し、必要に応じて市内関連施設に繋げるほか、専門家が相談に応じる機会を提供した。また親同士が相談し合える関係を持てるように交流の援助も行った。

実施時は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じたうえで相談対応を行い、ひろばの中で親子の気持ちにできるだけ寄り添い、話を丁寧に聴くことを心掛けた。

(4) 情報提供事業

- ① 掲示板や図書による情報提供
- ② 利用者同士の情報交換掲示板の設置
- ③ 「0123だより」の発行
- ④ 「子育てひろば おでかけマップ」の発行
- ⑤ ホームページによる情報の提供
- ⑥ ツイッターによる情報の提供
- ⑦ 「先輩ママ×利用者Q&A」の掲示板の設置（0123はらっぱ）
- ⑧ 「幼稚園・保育園のひとこと自慢」掲示板の設置
- ⑨ プレママ向け講座（試行）

(5) 地域連携事業

〈A〉地域交流

① 0123まつり

開館を記念したまつりを、5月（はらっぱ）、11月（吉祥寺）のひと月間に両施設で様々な催しを行った。1日に利用者が密集することを防ぐために各館で工夫して実施した。

② 「0123」×地域

0123施設と地域とのコラボ企画。地域資源の活用により催しを行った。

③ 0123支え合いネットワーク・ボランティアが関わる事業

0123施設の先輩ママと利用者をつなぐネットワーク（後輩パパ・ママの疑問に先輩ママがアドバイスするなど子育てを支えるシステム）等の事業を実施。

〈B〉利用者支援

各施設1名ずつ子育て支援サポーター（旧称：利用者支援専門員）を配置し、子育て家庭の様々なニーズに合わせた適切な教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの情報提供、相談を行った。また、地域の子育て支援拠点、保育園、市関係機関等との連携を強化するため、定期的な会議の開催や参加、共同事業の開催、施設への巡回訪問などを行った。

2 おもちゃのぐるりん事業

社会福祉法人武蔵野から受託し、武蔵野市立みどりのこども館内の子育て支援スペースにおいて、子どもと保護者がおもちゃで自由楽しく遊べる場の提供を行った。

対象	市内在住の未就学児と保護者
利用料	無料
開館日時	火～土曜日午前10時～午後4時（日・月曜日、祝日、年末年始は休館）
おもちゃ在庫数	約300種類（3か月に1回程度入れ替えを実施）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度に引き続き午前・午後の入れ替え・定員制でのひろば開放を行った。

(1) あそび場事業

親子が自由に来館し、遊べる場を提供し、子どもの遊び場であり、保護者の交流の場となるよう努めた。

① 手作りおもちゃの会

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、（4～9月）工作キット配布（10月以降はひろばで実施）

② ランチタイム

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施中止とした。

③ プチクラフトコーナー、おりがみのコーナー、お絵かき・ぬりえのコーナー

廃材を利用した工作が楽しめるプチクラフトコーナー。季節の折り紙やスタッフ手描き

のオリジナルのぬりえなど、比較的簡単に作れるものをファイルにして自由に閲覧できるようにした。

(2) イベント事業

- ①おもちゃ病院
- ②ワークショップ
- ③みどりのこども館あそぼうデー
- ④その他イベント

(3) 貸出し事業

おもちゃの貸出し

(4) 相談事業

職員が利用者から日常的に子育ての相談を受け、必要に応じて相談部ハビット等の関係機関と連携した。

(5) 情報提供事業

- ①「おもちゃのぐるりんだより」の発行
- ②ホームページ、ツイッターによる情報提供
- ③館内掲示板や図書による情報提供

(6) 地域交流事業

- ①出張ぐるりん
- ②らびっとひろば
- ③おはなしひろば

3 認可保育所に関する事業

新武蔵野方式により、平成23年4月より千川保育園・北町保育園を、平成25年4月に桜堤保育園・東保育園・境南第2保育園の3園の移管を受けた。令和2年4月には新たに吉祥寺きらめき保育園を開園し、6園の運営を行っている。

(1) 開園時間

月曜～金曜日 7:30～19:15 (18:31～延長保育含む。)
土曜日 7:30～18:30

(2) 定員

	クラス	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
千川保育園	定員	3	15	18	20	20	20	96
	月平均	3.0	15.4	18.0	20.0	19.0	18.6	94.0
北町保育園	定員	12	20	24	24	24	24	128
	月平均	12.0	20.0	23.8	23.9	22.4	23.3	125.3
桜堤保育園	定員	3	15	18	20	20	20	96
	月平均	3.0	16.0	18.1	19.7	19.8	20.0	96.6
東保育園	定員	3	5	12	15	20	20	75
	月平均	3.0	7.0	9.5	14.5	17.8	20.0	71.8
境南第2保育園	定員	6	10	12	15	20	20	83
	月平均	6.0	11.0	11.8	14.9	19.5	19.5	82.8
吉祥寺きらめき保育園	定員	3	5	10	18(14)	18(14)	18(14)	72(60)
	月平均	3.0	4.9	10.0	13.8	12.6	14.0	58.3
合計	定員	30	70	94	112	122	122	550

	月平均	30.0	74.4	90.8	106.8	111.1	115.0	528.1
--	-----	------	------	------	-------	-------	-------	-------

*月平均は月ごとの在籍児童数の合計を12か月で割った人数。表示単位未満を四捨五入しているため、個々の数値を合計した数値が、合計の数値と一致しない場合がある。

(3) 延長保育

利用日時 月曜～金曜日 18:31～19:15

延長保育料 月額：2,500円 日額：500円

※満1歳以上利用可能

【実施日数243日】

	登録者数 (令和5年3月31日現在)		年間延べ 利用児童数	1日平均 利用児童数
	月極め	スポット		
千川保育園	7	25	711	2.9
北町保育園	14	22	1,450	6.0
桜堤保育園	5	29	536	2.2
東保育園	8	24	897	3.7
境南第2保育園	8	21	597	2.5
吉祥寺きらめき保育園	10	9	1,584	6.5

(4) 一時保育

利用日時 月曜～金曜日 9:00～17:00

利用料金 2時間まで：1,000円、2～4時間：2,000円、4～6時間：3,000円、
6～8時間：4,000円、取消料：500円、超過料金：1,000円

給食費：300円、新規登録料：500円

【実施日数243日】

	新規登録者数 (令和5年3月31日現在)	年間延べ利用児童数	1日平均利用児童数
北町保育園	57	991	4.1
桜堤保育園	83	852	3.5
境南第2保育園	64	710	2.9

(5) 地域子育て支援事業

プレママのひろば、あかちゃんのひろば、園庭開放等を開催。

(6) 情報提供事業

①ホームページを開設し、園だよりや給食献立表など月1回更新を行っている。

②ツイッターを開設し、普段の園の様子などおおむね週1回更新を行っている。

4 認定こども園に関する事業（境こども園）

平成25年12月1日に認定こども園保育所型の認定・認可を受け、認定こども園境こども園の運営を行っている。教育標準時間認定を受けた1号認定子どもと保育認定を受けた2号3号認定子どもの保育事業及び地域子育て支援事業を実施している。

(1) 開園時間

月～金曜日 7:30～19:15 (18:31～延長保育含む)

土曜日 7:30～18:30

(2) 定員

	クラス	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
1 号 認定	定員					23	23	46
	月平均					6.8	13.5	20.3
2 号 3 号 認定	定員	3	10	12	12	12	12	61
	月平均	3.0	12.0	12.0	11.6	12.0	12.0	62.6
合計	定員	3	10	12	12	35	35	107
	月平均	3.0	12.0	12.0	11.6	18.8	25.5	82.9

* 月平均は月ごとの在籍児童数の合計を12か月で割った人数。表示単位未満を四捨五入しているため、個々の数値を合計した数値が、合計の数値と一致しない場合がある。

(3) 延長保育

利用日時 月曜～金曜日 18:31～19:15

延長保育料 月額 2,500円、日額 500円 ※満1歳以上利用可能

【実施日数243日】

登録者数 (令和5年3月31日現在)	年間延べ 利用児童数	1日平均利用 児童数
18	497	2.0

(4) サポート保育

利用日時 月～金曜日

通常期 早朝8:30～9:00 午後14:00～17:00

休業期 (春季・夏季) 8:30～17:00

サポート保育料 通常期 早朝100円/回 午後500円/回 休業期800円/回

* 2号認定子どもの4、5歳クラスと合同でサポート保育を実施し、園で調理したおやつを提供している。

実施日数	年間延べ利用児童数	1日平均利用児童数
237	1,525	6.4

(5) 子育て支援事業 (いこっと)

①ひろば事業

②つどい事業

③相談事業

④情報提供事業

⑤地域交流事業

⑥3歳児向け事業 (りんご組)

5 地域子ども館事業

平成29年度より武蔵野市から受託し、地域社会全体で子育てを支えるという考えに基づき、小学生の放課後等の安全な居場所を確保し、全児童対策の視点で子どもの健全育成を図る「あそべえ」と、授業の終了後に家庭において保護者の適切な監護を受けられない児童に対し、その安全を確保し、健全な育成を図る「学童クラブ」とを連携させ、「地域子ども館」として以下の12施設の運営を行った。

一小地域子ども館	二小地域子ども館	三小地域子ども館	四小地域子ども館
五小地域子ども館	大野田地域子ども館	境南地域子ども館	本宿地域子ども館
千川地域子ども館	井之頭地域子ども館	関前南地域子ども館	桜野地域子ども館

(1) あそべえ事業

小学校施設等を利用した放課後・土曜日等の子どもたちの安全な居場所作り、異年齢児童の交流を目的とし、全12館で「教室開放」「校庭開放」「図書室開放」を実施した。

対象	開設小学校の在籍児童とその学区等に住む小学生（登録制）	
利用料金	無料	
利用時間	教室開放	通常期 13:00～17:00（延長は18:00） 学校休業日等 9:00～17:00（延長は18:00）
	校庭開放	通常期 （早朝）7:15～8:15 （放課後）～17:00 学校休業日等 学校により時間帯が異なる。※冬季期間は16:30まで。
	図書室開放	水曜日 放課後～17:00 土曜日 9:00～正午、13:00～17:00 長期休業中 水曜日及び土曜日の13:00～17:00
休業日	日曜日、祝日、年末年始、その他学校行事等により臨時休業あり。	

(2) 学童クラブ事業

保護者の就労・就学・疾病・介護等で放課後帰宅しても監護にあたる人がいない児童を預かり、遊びを中心とした活動により児童の健全な育成を図った。

対象	市内在住の小学校（私立・国立等を含む）1～3年生（障害児は6年まで）で、保護者が就労、疾病その他やむを得ない事情により昼間家庭にいないため、授業終了後に家庭において保護者の適切な監護を受けられない者。	
育成料	月額8,000円（2人目からは6,000円） ※延長育成（要手続）は月額2,000円、日額500円 ※入会受付・審査及び育成料の徴収は武蔵野市が実施	
利用時間	通常期	授業終了後～18:00（延長育成は19:00）
	学校休業日等	8:00～18:00（延長育成は19:00）
休業日	日曜日、祝日、年末年始	

(3) 相談事業

児童及び保護者からの学校生活や子育てに関連する疑問や相談について職員が助言を行った。

6 その他

(1) 研究・啓発事業

- ①保育のガイドライン委員会保育部会
- ②子育て・ゆりかごむさしのフェスティバル

(2) サービス連携事業

- ①施設長会議
- ②「つながる・育てるプロジェクト」